

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース



第87号

このままでは固定電話が 使えなくなる!?

それは光回線の便乗勧誘かも…

NTT東日本では、令和6年1月以降、固定電話のIP網(インターネット回線)への移行に伴い、局内設備の切り替えを予定していますが、これに便乗した光回線の勧誘が見られます。くれぐれも注意しましょう。

相談事例

注意点

【事例1】

「今後、アナログ回線が廃止されて固定電話が使えなくななる。今のうちに光回線にした方がよい」と電話で勧誘され、そうしなければいけないと思い込んで、契約内容をよく理解しないまま契約を了承してしまった。

【事例2】

「今後、光回線に変更する際には工事費が発生するが、今は無料だ」と電話勧誘され、光回線を使うつもりはなかったものの無料ならば得だと思い契約したが、今までのアナログ回線より月々の料金が高くなってしまった。

詳しく述べて周囲の人や消費生活センターに相談しました。

NTT東日本の固定電話IP網への移行に関する問い合わせ先にお尋ねください。

☎ 0120(815)5111



簡単に高額収入を得られるはずが…

今月の相談

SNSの広告に「だれでもスマホひとつで簡単に高収入」とあり、2千円のスタートキットを購入した。その後、電話サポートの予約を受け仕事開始となるが、勧められたサポートコースは200万円で、「お金がない」と伝えたものの業者に消費者金融アプリで借りてもすぐに元が取れると進められ、支払いした。解約できないか。

この事例は、最近見られる悪質な副業サイトの典型です。「簡単に高収入が得られる」ことを強調する広告で誘導され、借金をしてまで高額な契約を結んだものの、広告と異なり儲からないというものでした。

また、支払い後のメールでの説明の中で、いつの間にか「5万円の解決金を受け取ることで解約について合意し、債権債務が存在しないことを相互に確認した」という一方的な電子合意書に署名押印したことになっていて、その後業者は会社を清算し、連絡がつかなくなりました。

副業サイト以外にも、投資やギャンブルなどで高収入を得るためのノウハウなどと称した情報商材を安価で提供した後に、高額なサポート費用やコンサルティング費用を要求する販売方法は、契約前の中身を確かめることが難しく、詐欺被害同様に高額被害に発展してしまいます。「すぐに元が取れるから」とクレジットカードの高額決済や借金契約をせらざることもあるので、十分な注意が必要です。「うまい儲け話」はありません。また、SNSの広告を見ると、通信販売を行う際の広告に表示すべき「特定商取引法に基づく表記」がない広告が数多く存在します。ここには、事業者との連絡方法など重要な事項が書かれていますので、必ず契約前に確認するようにしましょう。

問 幕別町消費生活センター(☎ 55-5800)

地区	相談受付		場所
幕別	火曜・木曜	午前9時～午後4時	幕別町役場 1階相談室
札内	月曜～金曜	(札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類	第2・4水曜		忠類コミュニティセンター

見守り 新鮮情報

- ◆屋根や外壁、水回りなどの“**住宅修理**”
- ◆保険金で住宅修理できると勧誘する“**保険金の申請サポート**”
- ◆“**インターネットや電話、電力・ガスの契約切替**”
- ◆“**スマホのトラブル**”契約内容や操作を確認
- ◆健康食品や化粧品、医薬品などの“**定期購入**”
- ◆パソコンに警告表示“**サポート詐欺**”

高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい 消費者トラブル10選

- ◆“架空請求”、“**偽メール・偽SMS**”
- ◆在宅時の突然の“**訪問勧誘、電話勧誘**”
- ◆“不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘”
- ◆偽サイトなどに注意“**インターネット通販**”



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

他人事じゃ
ないよ



- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。